

2024年4月3日

社債権者各位

群馬県前橋市元総社町194番地
株式会社 群馬銀行
代表取締役頭取 深井彰彦

期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の
期限前償還に関するお知らせ

当行は、2019年4月26日に発行いたしました株式会社群馬銀行第4回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）を、2024年4月26日に全額期限前償還することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社群馬銀行第4回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）

2. 期限前償還日

2024年4月26日

期限前償還日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上